令和 元 年度 下 半期 指定管理者管理運営状況シート

●施設の概要

施設名	サンフレンドみわ・児童センター	所管課	子ども未来部子ども支援課	
所在地	岐阜市門屋字野崎95番地			
指定管理者名	社会福祉法人 岐阜市社会福祉事業団			
指定期間	平成29年4月1日~令和4年3月31日まで			
選定方法	□ 公募 ☑ 非公募			
料金制	□ 使用料 □ 利用料	金 🗌	料金徴収なし	
指定管理委託料(年額)	18,197,166円			
施設の設置目的	児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする。			
施設概要	◇構造:鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造2階建 ◇敷地面積:1,846.75㎡ ◇延床面積:674.92㎡ ◇施 設内容:遊戯室、幼児室、図書学習室、図工室、おもちゃ図書館、事務室、駐車場 ※障がい者セン ターと合築で事務室ほか共用部分あり			

●利用状況

		R01下半期	R01上半期	H30下半期	H30上半期	H29下半期
利用者数 (単位:人)	来館者数	6,410	10,177	8,114	10,073	9,454
	移動児童館利用者数	813	958	1,143	483	885
各室稼働	移動児童館実施回数(単位:回)	20	※ 19(17)	×26(22)	※ 11(9)	22
状況	開館日数(単位:日)	126	155	149	151	151

※実施回数(施設未設置地区実施回数)

●業務の履行確認

●耒務の復行催認							
区 分	確認事項	履行状況					
利用者 サービス	①開館日・開館時間の遵守 ②適切な人員配置 ③広報の方策 ④苦情への対応 ⑤仕様書、事業計画書に基づく事業の実施	①⑤計画どおり実施。 ②所長、常勤職員2人、非常勤1人(児童厚生員は所長を含め4人) ③児童センター便りを毎月発行し、担当エリアの小学校に配布。未就園児用の便りを毎月発行し、幼稚園・保育所・公民館・コミセンに配布。館内に行事を掲示、館内放送を実施。中日新聞地域版に事業案内を掲載。児童センターと法人のHPに掲載。 ④利用者アンケートの意見については、マニュアルに従い対応。					
自主事業・ 提案事業	1	_					
施設管理	①施設設備の保守点検の実施 ②施設の衛生管理に対する配慮、快適に利用できる状態の保持 ③省エネルギー並びに環境への負荷の軽減に努めること ④施設・設備・備品等の維持管理	①④適切に実施。 ②就労継続支援B型事業所による清掃を週2回実施。 それ以外は職員が清掃を実施。おもちゃ等の消毒も 定期的に実施。 ③使用していない部屋の照明やエアコンの節電、エア コンの適正温度での使用を実施。節水の実施。リサイ クルの活用。 ④専門業者による野外遊具、設備は専門業者が点 検。遊具等の安全な配置と点検の実施。					
施設修繕	下記の観点からの修繕実施状況 ①迅速・適切な修繕の実施 ②指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	大規模な修理については指定管理者(本部)及び岐 阜市に要望を提出。					
危機管理• 法令遵守	①個人情報の保護 ②非常時の対応策 ③関係法令の遵守	①②③マニュアル等に沿って適切に実施。 ②毎月1回の防犯・防災訓練の実施。消防訓練の実施(年2回)。緊急通報装置の携帯。					

●利用者評価 3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館のため未実施。 利用者アンケートの 実施状況 3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館のため未実施。 利用者アンケートの 実施結果 3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時休館のため未実施のため記 載なし。 利用者からの 要望・苦情と 対処·改善

●指定管理者の選定基準に基づく評価

	選定基準	基準に基づく評価 		評価		
区分		評価項目	具体的な業務要求水準		所管課	評価 委員会
公平性透明性	住民の平等利 用が確保され ること	①平等利用を確保するための体制、モニタリングなど	・利用者アンケートの実施 ・運営委員会の開催		А	Α
		②情報公開、広報の方策	・利用者アンケート結果の公表(館内掲示など) ・広範で適切な情報提供・広報活動の実施		А	А
			区分評価			А
効果性	サ 木 川 凹 目 ツ	③既存業務の改善、工夫又は新規 事業等の実施	・業務改善や工夫又は新規事業(行事)等の実施		А	Α
		④利用者ニーズ、苦情などの把握 方法、対応方策及びサービスの質 を確保するための体制	・利用者アンケートの実施 ・利用者ニーズ・苦情・クレームへの着実な対応・運営へ の反映		А	А
		⑤利用者に対するサービス向上の 方策(窓口応対、プロモーション、設 備の整備など)			S	S
		⑥利用促進、利用者増の方策	・利用促進や利用者増に繋がる方策の実施	Α	Α	Α
		⑦施設の効用(設置目的)を最大限 発揮できるスタッフの配置	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	А	А	А
		区分評価			Α	
効率性	事業計画書の 内容が、管理経 費の縮減が図ら れるものである こと	⑧指定管理経費の妥当性	・収支計画の妥当性及び適正な予算執行	Α	А	Α
		⑨管理経費縮減の具体的方策	・管理経費縮減に繋がる方策の実施(リサイクルやリユース、節水・節電など)	А	А	Α
		区分評価				Α
安定性安全性	事業計画書に 沿った管理を 安定して行う 物的能力を有し ていること	⑩組織及びスタッフ(採用予定者も 含む)の経歴、保有する資格、ノウ ハウ、専門知識等	・児童厚生員を2人以上、その他の職員(施設が児童センターの場合は体育指導員)を1人以上配置(このうち最低1人は常勤職員とすること)	А	А	Α
		⑪スタッフ(採用予定者も含む)の管理、監督体制	・事務分掌等に基づく管理・監督体制並びに事務分担の 実施	Α	Α	Α
		⑫スタッフ(採用予定者も含む)の人 材育成の方策	・職員の資質向上を図る研修の実施又は研修会への参加	Α	Α	Α
		③リスクへの対応方策(防止策、非常時の対応マニュアルなど)	・危機管理(リスク)や非常時対応のマニュアルの整備 ・リスク防止策の実践	А	А	Α
		区分評価			Α	
貢献性	事業計画書の 事容が、岐阜市 あるいは施設が ある特定の地域 (以下「地元」と いう。)の振興、 活性化などに貢献できるもので あること	①・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・地元の諸団体との連携、交流 ・地元の法人その他団体の育成又は地元住民・高齢者・ 障がい者等の活用	А	А	А
		⑤地元での社会活動等への参加	・地元の振興、活性化などに貢献できる社会活動等への参加(地元行事への参加)又は地元の団体・住民との協働事業等の実施	А	А	Α
			区分評価			Α

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

・新規事業実施について

健全育成事業や子育て支援事業に、研修で学んだ工作や遊びを取り入れ、自館のアレンジを加えて実施した。

・継続的な事業の実施について

健全育成事業、地域組織活動支援事業、子育て支援事業を継続的に実施した。

子育て支援事業「幼児クラブ」は、乳幼児と保護者対象に申込期間や冬休み、休館日、コロナ対策で中止以外の平日に実施した。また健全育成事業「児童対象行事」は、休館日以外は毎日午後開催し、いつ来ても参加できるように準備した。

・利用者促進について

ホームページの情報は月2回の定期的な更新と緊急時はすぐに更新し、いつも最新の情報を利用者 に届けるように努めた。

毎月、小学生用と乳幼児の保護者用便りを2種類作成し、小学校、幼稚園、保育所、公民館、コミセン、子育てサークルに配布した。乳幼児の便りは、地域の未就園児対象の子育て支援情報をまとめて作成した。

今期の取組みに対する評価

中日新聞の地域版「ふれあいたいむず」に児童センターの事業案内を定期的に掲載してもらった。 利用者に声がけを行うとともに、楽しく安全に遊べるように館内の整理整頓を心がけた。インフルエンザの流行時やコロナウイルス感染防止対策としておもちゃの消毒を多く実施した。

幼児クラブでは母親から要望のあった、成長の記念になる手形足形を使った工作を実施した。また 講師による「リトミック」を開催した。 幼児クラブ終了後、昼食タイムを実施した。

・地域とのつながり

北東部保健センター主催の子育て支援会議に参加した。

地域の社協主催の子育て支援教室や小学校、インリーダー、子ども会などに移動児童館で出かけ、 支援した。

サンフレンドみわ・障害者センターの利用者と共にクリスマス会や節分を楽しんだ。

- 三輪中学校3年生徒と未就園児親子が幼児クラブで交流した。
- 三輪中学校合唱発表の曲を 幼児親子と障害者センター利用者の前で歌ってもらった。
- 三輪北小学校2年生の施設見学を受け入れた。

・ボランティアの活躍について

ボランティアは継続的に募集をした。

地元住民の方にボランティアとして 月1回リトミック講師を依頼をした(3月を除く)。

前回までの意見を 踏まえた取組み状況

今後の取組み

・・子ども会や小学校、各校区の子育て支援サークルから多く、移動児童館の依頼があった。

- ・幼児クラブの参加者と障害者センターの利用者が触れ合う機会を設けた。
- ・三輪中学校の生徒が幼児クラブを幼児親子と一緒に体験したり、自作のおもちゃを使って触れ合う機会を 設けた。また合唱発表会の発表曲を幼児親子と障害者センター利用者に聴かせてもらった。
- ・台風で休館になる際は、すぐに館内の掲示と情報を公開し、利用者に危険がないように努めた。
- ・インフルエンザの流行時やコロナ感染予防のため、おもちゃの消毒を徹底した。市の指示に従いコロナ感 染予防対策や休館を行った。
- ・岐阜市社会福祉事業団内の会議、研修で、ノウハウ、情報の共有化や意思統一などを行った。
- ・岐阜市社会福祉事業団と児童センターのホームページから行事の閲覧ができるため、定期的に更新し た。

・ホームページを携帯電話から情報を見やすくするため、リニューアルに向け準備をした。

- ・来年度から乳幼児の便りを北市民健康センターにも配布していく。
- 障害者センターの行事を通して児童と障がい者が交流できる場を提供していく。
- ・運営委員や地元住民、赤十字奉仕団の方にボランティアをお願いし、児童センターとしての事業に不足する部分がないように協力をしていただく。
 - ・職員はさまざまな研修に参加し、利用者の求めているものに応えられるようにスキルアップを図っていく。

●所管課の意見

○毎月、小学生用と幼児用の児童センターの「おたより」をそれぞれ作成し、担当地区の小学校、幼稚園、保育所、公民館、コミセン、 地域の子育て支援サークルに配布したほか、ホームページの情報を定期的に更新するなど児童センターの活動内容を広く提供した。 ○新規事業として、職員が研修で学んだ工作をアレンジし、児童向けの工作や幼児クラブに取り入れた。

- 〇移動児童館について、未設置地区で年間39回実施し、年間目標数値の24回(平均月2回)を大きく上回っている。
- ○障がい者センターとの併設の特性を生かし、幼児親子や児童が障がい者との交流を行うなど、良好な関係を構築できている。
- 〇他の公共施設等で事故等の事例がある中、安全安心な施設運営に心掛け、事故等が無かったことは評価したい。
- 〇職員体制や経営状況については、問題なく運営が行われている。

●指定管理者評価委員会の意見

今期も障がい者センターと併設している特性を活かし、一緒に行事を行うなど、子どもたちと障害のある方との交流が豊富だったこと を評価する。

職員が学んだことを子どもたちに還元していることも評価する。

幼児クラブ後に昼食タイムを実施したことは、子育て中の仲間づくりにもつながるため、今後も継続してほしい。

今後は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行った上で、行動指針やマニュアルに従いつつ、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操をゆたかにすることを目的」とする児童館として利用者の安心・安全を考慮した運営を願いたい。 管理運営は適正に行われており、良好と認められる。